

令和6年 第6回五泉市教育委員会定例会 会議録

開催日		令和6年6月21日 金曜日
開催場所		五泉市役所 3階 応接室
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
	関係説明者	学校教育課長 井上 雅夫 君 生涯学習課長 風間 章 君 スポーツ推進課長 吉田 政博 君 図書館長 廣川 規之 君
	書記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君
欠席委員		吉川 弘一 君

議 事 日 程

令和6年6月21日 午後1時30分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|------------------------------|
| 議第1号 | 五泉市文化財の指定について |
| 議第2号 | 五泉市青少年育成センター青少年指導員の委嘱について |
| 議第3号 | 五泉市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について |
| 議第4号 | 五泉市食育推進委員会委員の委嘱について |

報告する事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 報告第1号 | 五泉市教育支援委員会委員の委嘱について |
| 報告第2号 | 五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について |
| 報告第3号 | 五泉市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について |
| 報告第4号 | 外国語指導助手の任用について |
| 報告第5号 | 区域外就学の許可について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長 これより第6回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。それでは議事に入ります。

はじめに、議第1号 五泉市文化財の指定についてであります。

生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長 議第1号 五泉市文化財の指定について、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

はじめに、文化財の指定につきましては、五泉市文化財保護条例第3条の規定により教育委員会が行うこととされており、同条例第5条に文化財を指定するときは文化財保護審議会に諮問しなければならないと定められていることから、このとおり審議会へ諮問してよろしいかお諮りするものであります。

それでは、このたび諮問にかける歴史資料をご説明いたします。

別紙関係資料の1ページと2ページに概要を載せてありますので、そちらをご覧ください。

種別は、有形文化財の古文書となります。

名称及び員数につきましては、きりしたん禁止の高札、火付禁止の高札など合わせて6枚であります。なお、この高札につきましては、本年4月25日に中川新在住の方から市へ寄付の申し出があり、5月8日に受け入れを決定したもので、現在は教育委員会所有となり村松郷土資料館にて保管しております。

品質はいずれも木製で、3ページ以降に掲載した写真のとおり、家型または笠木付きの板であります。

作成年代は、古いもので約340年前から150年前に発給された高札で、新発田藩、沼津藩及び明治政府からの命令を中川新村の村民に伝える役割を果たしていたと考えられます。

大きさは、きりしたん禁止の高札が幅174.7センチメートル、重さ8.9キログラム、年貢半才令の高札は幅45.5センチメートル、重さ0.6キログラムと大小様々であります。

現在、土堀の坂田家所有の高札4枚について、令和3年3月に市の文化財に指定したところではありますが、同じように村落内での庄屋の役割を知る資料としてたいへん貴重なものであります。

以上、歴史資料の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第1号につきましては、可決されました。

次に、議第2号 五泉市青少年育成センター青少年指導員の委嘱についてであります。

生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第2号 五泉市青少年育成センター青少年指導員の委嘱について、ご説明申し上げます。

五泉市青少年育成センター条例第6条に、育成センターに青少年の育成指導を行う非常勤の青少年指導員を置くことと定められていることから、このたび委嘱するものであります。

それでは、議案書の4ページをご覧ください。

青少年指導員は、小中学校および高等学校のPTAから推薦をいただいた保護者等を充てておりますが、PTA役員等の変更によりこちらに記載の33人を新たに指導員に委嘱するものです。

任期につきましては、前任者の残任期間である令和6年7月1日から令和7年6月30日までの1年間であります。

なお、青少年指導員の皆様には、五泉地域を8ブロック、村松地域を2ブロックに分け、青少年の非行を未然に防止するため定期的に巡視パトロールをしていただき、街の様子や店舗従業員から聴き取りした青少年に関する情報を報告いただいております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第2号については、可決されました。

次に、議第3号 五泉市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱についてであります。

図書館長の説明を求めます。

廣川館長

議第3号 五泉市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

この策定委員会は、子どもの読書活動の推進に関する調査・研究を行い、子ども読書活動推進計画を策定する委員会であります。このたび策定いたします第3次推進計画は、令和5年度に保育園、こども園の園児から中学生を対象に実施しました「読書アンケート」、国の『第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』や、『新潟県子ども読書活動推進計画』をもとに策定するもので、令和7年度より5年間の計画であります。

議案書6ページをご覧ください。

この名簿のとおり9人の方を委嘱するものであります。

任期につきましては、令和6年6月24日から令和7年3月31日までとなります。

以上、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第3号については、可決されました。

次に、議第4号 五泉市食育推進委員会委員の委嘱についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第４号 五泉市食育推進委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

このたびの委員の委嘱につきまして、五泉市では五泉市食育推進基本計画を策定し、食育の事業を推進しているところであり、本委員会につきましては、計画の推進における課題や業務の進め方などについて協議、検討し、この委員会の下部組織で、実働組織であります食育推進検討委員会に助言や提案をする役割を担うもので、委員の定数は14人以内で、教育委員会が委嘱し、市長に内申するものです。

議案書の８ページをご覧ください。

この度、委嘱する委員は10人で、４番、７番、８番、10番の４人の委員が新任で、このほかの６人の委員は再任となります。

任期につきましては、令和６年７月１日から令和７年６月３０日までとなります。

このほか、委員ではございませんが、一番下の欄の食育推進アドバイザーにつきましては、引き続き、新潟医療福祉大学 教授 鈴木一恵さまにお願いすることとしております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第４号については、可決されました。

次に、報告第１号 五泉市教育支援委員会委員の委嘱についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第１号 五泉市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

このたびの委員の委嘱につきまして、五泉市では障害のある児童、生徒の就学について、適正な判断や指導を行い、特別支援教育を充実したものとするため、五泉市教育支援委員会を設置しております。委

員は、市内在住の医師や特別支援学級を設置する学校長、市内の養護施設職員などのうちから、教育委員会が委嘱するものとしており、委員の任期は2年としております。

議案書の10ページをご覧ください。

この度、別紙「五泉市教育支援委員会委員に委嘱する者」の名簿に記載の24人の委員のうち、新たに委員として委嘱したものは9人で、15人は再任としたものです。

任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

以上、五泉市教育支援委員会委員の委嘱について、報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。

次に、報告第2号 五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第2号 五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について、ご説明申し上げます。

このたびの本部員の委嘱につきましては、前回の教育委員会定例会でご報告のあとに新たに学校長から地域学校協働本部本部員として推薦のあった方です。

議案書の12ページをご覧ください。

はじめに、橋田小学校で寺子屋指導員をされている渡辺文子さまに、愛宕小学校では愛宕っ子を育む会の羽田千秋さまとタマ公ミュージカル保存会の猪又久美子さまと斎藤直子さまに委嘱したものです。

任期につきましては、渡辺さまが令和6年5月20日から、ほかの3名様は5月23日から令和7年3月31日までとなります。

以上、五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について、報告いたし

ました。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

藤木委員 猪又さんについては、村松地区のすべての小学校に関りがあるということでしょうか。

伊藤教育長 そうです。

今、大蒲原小学校と村松小学校で推進員をしていただいております、愛宕小学校にも関わっていただくという形になります。

ほか、何かご質問がありましたら、お願いします。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。

次に、報告第3号 五泉市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長 報告第3号 五泉市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

このたびの委嘱につきまして、五泉市では部活動の将来的な在り方について協議するため、五泉市部活動の在り方検討委員会を設置しております。委員は、中学校長、市内の中学校の教職員、スポーツ・文化団体の関係者や中学生の保護者代表など10人以内で組織し、任期は2年以内としております。

議案書の14ページをご覧ください。

この度、人事異動や五泉市小中学校PTA連絡協議会の役員が交代したことにより、別紙「五泉市部活動の在り方検討委員会委員に委嘱する者」に記載の3人を新たに委員として委嘱したものです。

任期につきましては、令和6年6月4日から令和6年8月24日の前委員の残任期間となります。

以上、五泉市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について、報告いたしました。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第3号を終了いたします。

次に、報告第4号 外国語指導助手の任用についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第4号 外国語指導助手の任用について、ご報告申し上げます。

この度の外国語指導助手の任用につきましては、五泉市招致外国青年任用規則に基づき任用するもので、外国語指導助手につきましては、いわゆるALTと呼ばれ、小中学校で行う英語の授業の英語担当教職員の指導の助手や国際親善行事の指導援助などを主な任務としており、普段は市内の小中学校にそれぞれ配置されております。

現在、任用中の4人のALTのうち3人が任用期間を終え、帰国することから、新たに3人のALTを任用するものです。

関係資料の9ページをご覧ください。

新たに任用するALTは、始めに、アルベルト アリエル ヴォンさん、22歳の男性で、フィリピン出身、勤務校が大蒲原小学校、村松小学校、川東小学校、川東中学校になります。

次のページに移りまして、2人目が、アマデオ アンドリュー ガブリエルさん、23歳の男性でアメリカ出身、勤務校は五泉小学校、巢本小学校、五泉北中学校になります。

次のページに移りまして、3人目が、ホワイ ト ジョシュア カメロンさん、25歳の男性で、アメリカ出身、勤務校が五泉南小学校、橋田小学校、村松桜中学校になります。

次のページに移りまして、4人目は2年目を迎えます、レオン バルデラマ カロライナさん、24歳の女性で、アメリカ出身、勤務校は昨年度と変わらず五泉東小学校、愛宕小学校、五泉中学校になります。

なお、任用の期間は、資料の一番下に記載のとおり1人が4月1日から、2人が7月29日から、残りの1人が8月5日から、全員が令和7年3月31日までとし、本人の希望でさらに延長することができ

ます。

以上、外国語指導助手の任用について、ご報告申し上げました。

伊藤教育長
本間委員

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

それでは1つ質問をお願いします。

A L Tの先生方は、日本のどこか同じような学校現場からいらっしゃるのか、それとも現地の大学を卒業して、アメリカから来るのでしょうか。

伊藤教育長

今までのA L Tですと直接、アメリカなど住んでいるところから、大学を出て、または在学中か仕事についている人の中から応募した方たちということで、どこかの県にいたA L Tがそのまま来るといったことはありませんでした。

本間委員

業務の引継ぎは前任の方とするんですか。

伊藤教育長

入れ違いになりますので、今回残るカロライナさんが、学校の様子や自分の経験を3人に夏休みの間に伝えて、夏休み明けに学校で授業の補助を行うということになっています。

ほかに、何か質問ありますかでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第4号を終了いたします。

次に、報告第5号 区域外就学の許可についてであります。

なお、報告第5号については、秘密会とさせていただきます。

報告第5号 非公開

伊藤教育長

報告第5号を終了いたします。

次に、各課からの報告事項であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

学校教育課に関する事項を説明いたします。

初めに、感染症に関する事項です。

5月から6月の現時点まで、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症による学級閉鎖はありませんでした。

感染症の状況については以上です

次に、7月の学校行事であります、小学校では五泉南小学校、五泉東小学校、村松小学校、愛宕小学校の4つの小学校で佐渡に修学旅行が予定されております。

また、中学校では中体連の県大会が中旬に県内各地で開催されます。

なお、7月24日から8月25日までは、各学校で夏期休業となります。

学校教育課分は以上です。

風間課長

続きまして、生涯学習課です。

はじめに、市の事業ではございませんが、明後日23日日曜日に、慈光寺参道の清掃ボランティア活動が行われます。文化財の保護保存活動の一環として、教育長をはじめ生涯学習課からも担当者が参加して、参道の下草刈りなどの清掃作業に当たってまいります。

次に、先ほどご承認賜りました青少年指導員につきましては、来月10日水曜日の夜に全体会議を開催して、指導員がどのような活動をするのか研修を行い、26日金曜日の夜に一斉街頭指導を実施する予定であります。

最後に、昨年たいへん好評をいただきました栗島ふれあい館での小学生対象の肝試しを来月27日土曜日の夜に開催することとしており、現在準備を進めているところであります。

生涯学習課からは以上です。

吉田課長

それではスポーツ推進課からイベントの紹介を2件いたします。

まず、1点目ですが運動応援デーin さくらアリーナとしまして、7月13日の午前10時から午後の3時までの間、アリーナを無料開放いたします。ボッチャやバドミントン、卓球の用具を用意して、そのほかお子さんが自由に走り回れるスペースを用意します。今月25日号の広報でお知らせする予定にしております。

それからもう1点、ウォーキングイベントですが、アプリ de ごせん

ウォーク・夏と題しまして、7月15日から21日の間、「グッピーヘルスケア」というアプリを使ったウォーキングイベントを開催します。その開催期間に併せまして、夏のウォーキング応援週間といたしまして、総合会館のジョギングコースとさくらアリーナのランニングコースを無料で開放します。こちらも25日の広報でお知らせします。皆様ご参加いただければと思います。

あとお知らせです。6月20日から市民プールがオープンしました。昨日は利用者が81人と大変多かったです。終了は9月30日までとなっています。なお、村松プールにつきましては、7月24日から8月25日までとなります。

報告事項は以上となります。

廣川館長

続きまして、図書館に関する事項を報告いたします。

図書館で購入しております雑誌の付録を、希望者にお配りする夏休みプレゼント事業を7月6日土曜日から8月4日日曜日まで応募期間を設け開催いたします。応募多数の場合は抽選といたします。

また、7月27日土曜日、五泉市立図書館3階ホールにおきまして、読み聞かせボランティアたんぽぽさんによる幼児から小学生を対象とした「おはなしタイムスペシャル なつのまき」を開催します。

午前10時30分から11時30分の1時間のプログラムで、事前申し込みは不要となっております。

以上、2つの事業をご紹介いたしました。

図書館からは以上です。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、それでは、以上で第6回教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後 2 時 20 分

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 伊 藤 順 子 _____

委 員 本 間 寛 和 _____

委 員 藤 木 由佳子 _____

委 員 小 出 園 子 _____